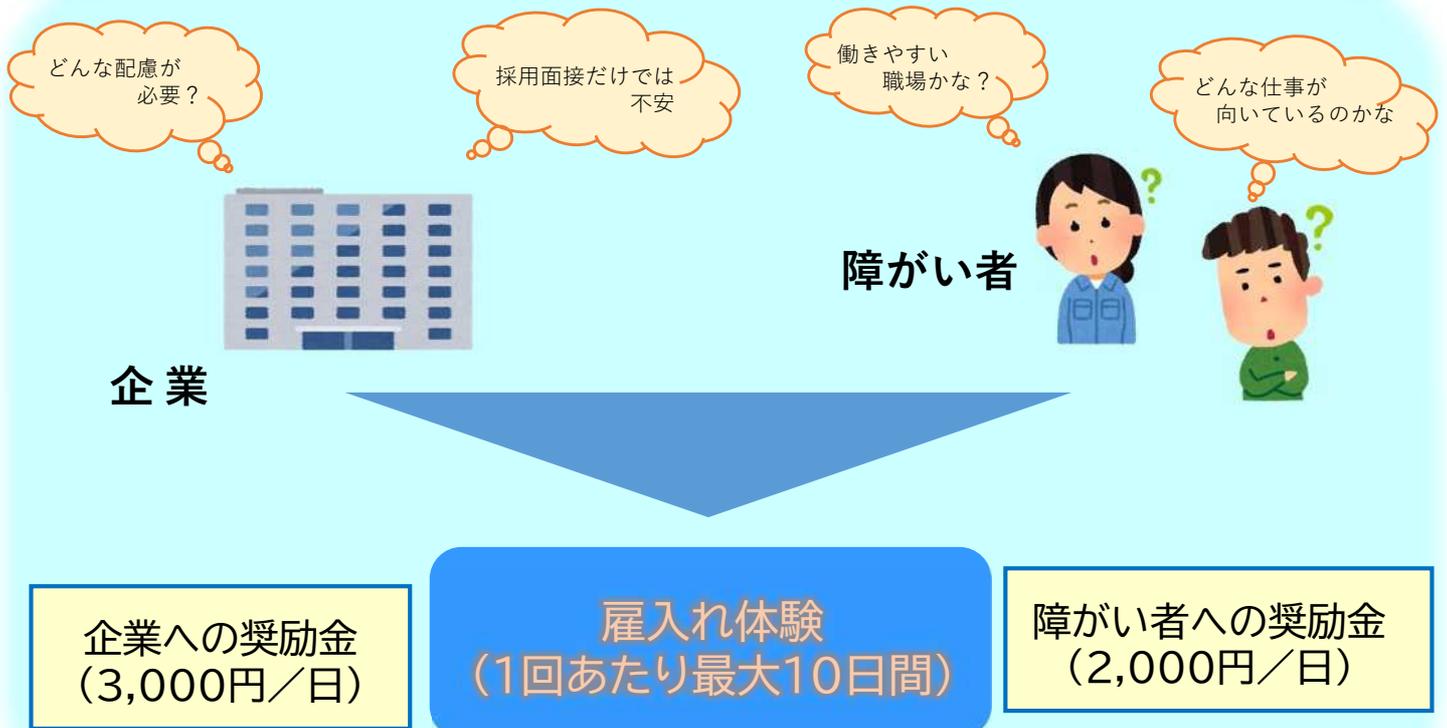


雇入れ体験（職場実習）のご案内

～企業と障がい者、お互いの不安解消へ～

この事業では、障がい者の雇用に取り組む企業と、企業への就職を目指す障がい者をマッチングし、雇入れ体験(職場実習)を実施することで、企業の障がい者雇用に対する不安を解消するとともに、障がい者が適性に合った就職ができるよう支援し、就労の促進を図ることを目的としています。



※詳細は裏面をご参照ください。

▼【お問合せ・お申し込み】お近くの障がい者就業・生活支援センターへ▼

機関名	管轄区域	所在地	電話番号
たいよう	別府市、杵築市 国東市、姫島村 日出町	〒874-0011 別府市大字内竈1393番2（太陽の家内）	0977-66-0080
大分プラザ	大分市、由布市	〒870-0839 大分市金池南1丁目9番5号 （博愛会地域総合生活支援センター）	097-578-6211
じゃんぷ	佐伯市、臼杵市 津久見市	〒876-0844 佐伯市向島1-3-8 （佐伯市保健福祉総合センター和楽内）	0972-28-5570
つばさ	竹田市、豊後大野市	〒879-7141 豊後大野市三重町秋葉241番地	0974-22-0313
はぎの	日田市、九重町 玖珠町	〒877-0012 日田市淡窓1-53-5	0973-24-2451
サポートネットすまいる	中津市、豊後高田市 宇佐市	〒879-0471 宇佐市大字四日市2482番地1	0978-32-1154

大分県 商工観光労働部 雇用労働室 雇用推進班 (TEL:097-506-3342)

大分県 福祉保健部 障害者社会参加推進室 就労促進班 (TEL:097-506-2815)

奨励金の内容

職場実習を受け入れた**企業**と**実習生（障がい者）本人**に奨励金をそれぞれ交付します。

【受入企業】 日額（**3,000円**） × 実習日数（最大10日間） × 受入人数

【職場実習生】 日額（**2,000円**） × 実習日数（最大10日間）

※大分市および別府市では、受入企業や実習生本人へ奨励金を支払う「**障がい者職場実習促進事業**」を独自に実施しています。

➡ 上記2市の企業は、雇入れ体験事業（県奨励金）への上乘せ・併用が可能です。
＜日額＞ 県奨励金（3,000円） + 市奨励金（2,000円） = **5,000円**

➡ なお、職場実習促進事業（市奨励金）による実習生本人への奨励金の上乗せ・併用については、下記窓口へご相談ください。

▼大分市・別府市の事業に関するお問い合わせはこちら▼

【大分市】 商工労働観光部 商工労政課 雇用労政担当班（TEL：097-537-5964）

【別府市】 市民福祉部 障害福祉課 支援係（TEL：0977-21-1413）

奨励金交付の要件（回数・期間等）

- ・ 1回あたりの期間は、おおむね**3ヶ月以内、最大10日間**
- ・ 1日の職場実習時間は、原則として**4時間以上8時間以内**
- ・ 受入企業が奨励金の交付を受けられることができる職場実習の回数は、**同一年度につき原則4回**まで



雇入れ体験の流れ

⑦ 奨励金交付

⑥ 報告書の提出
（企業）

⑤ 雇入れ体験
実施

④ 決定
通知

③ 受入承諾書の提出
（企業）
実習応募票の提出
（実習生）

② 業務や日程の調整

① 参加相談・受付